○　議案第193号　大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について

※　外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部が改正され、外国との相互主義に基づく二重課税を排除する措置が講じられたことに伴い、同法に規定する特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例を設けるものであります。

１　特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例（附則第２０条の２関係）

特例適用利子等及び特例適用配当等（外国株式の配当や利子など）に係る個人の市民税の税率を他の所得と区分して１００分の３（通常100分の6）の税率とする特例を設けることとした。

２　上記改正に伴う条項整理（附則第２０条の３関係）

３　施行期日　所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）附則第１条第５号に掲げる規定の施行の日（平成29年1月1日。改正附則第１項関係）

４　経過措置（改正附則第２項関係）

○　議案第194号　大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

※　外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部が改正されたことに伴い、同法に基づく特例適用利子等及び特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例を設けるものであります。

１　特例適用利子等及び特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例（附則第１３項及び附則第１４項関係）

市民税において分離課税される特例適用利子等又は特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定等に用いる総所得金額に含めることとした。

２　上記改正に伴う条項整理（附則第１５項及び附則第１６項関係）

３　施行期日　所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）附則第１条第５号に掲げる規定の施行の日（平成29年1月1日。改正附則第１項関係）

４　経過措置（改正附則第２項関係）

○　議案第195号　大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※　公職選挙法施行令の一部を改正する政令が公布され、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に係る限度額が引き上げられたことに伴い、同選挙に準じて公費負担を定めている本市条例においても同様の改正を行うものであります。

1　公費負担限度額の引上げ

①　選挙運動用自動車の使用の公費負担（第４条関係）

区　　分	改正前	改正後	引上げ額
自動車借入れ（1日当たり）	15,300円	15,800円	500円
燃料費（1日当たり）	7,350円	7,560円	210円

②　選挙運動用ビラ作成の公費負担（第７条関係）

区　　分	改正前	改正後	引上げ額
ビラ作成（1枚当たり）	7円30銭	7円51銭	21銭

③　選挙運動用ポスター作成の公費負担（第９条関係）

区　　分	改正前	改正後	引上げ額
企　画　費	301,875円	310,500円	8,625円
ポスター掲示場の数が500以下の場合（1枚当たり）	510円48銭	525円6銭	14円58銭
ポスター掲示場の数が500を超える場合	255,240円と26円73銭に500を越える数を乗じて得た額との合計額	262,530円と27円50銭に500を越える数を乗じて得た額との合計額	－

2　施行期日　公布の日

3　適用区分　条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、同日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

○　議案第196号　大仙市工場立地法第４条の２第２項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について

※　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成28年法律第47号）が公布され、工場立地法の一部が改正されたことに伴い、同法の規定を引用している本条例において所要の改正を行うものであります。

1　引用条ずれの整理に伴う所要の改正

①　題名を「大仙市工場立地法に基づく準則を定める条例」に改める。（題名関係）

②　引用条ずれの整理（第１条及び第３条関係）

2　施行期日　平成２９年４月１日

○　議案第197号　大仙市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について

※　簡易水道事業の公営企業化に伴い、関係条例において簡易水道事業に係る規定の整備等を行うものであります。

1　大仙市水道事業の設置等に関する条例（平成17年大仙市条例第259号）の一部改正【第１条の規定】
　簡易水道事業の規定の整備（第1条から第3条まで、第7条及び別表第1の改正規定関係）
2　大仙市特別会計条例（平成17年大仙市条例第59号）の一部改正【第２条の規定】
3　大仙市水道事業の剰余金の処分等に関する条例（平成27年大仙市条例第21号）の一部改正【第３条の規定】　簡易水道事業の規定の整備（第1条の改正規定関係）
4　大仙市簡易水道事業の設置に関する条例（平成17年大仙市条例第254号）の廃止【第４条の規定】
5　施行期日　平成２９年４月１日

○　議案第198号　大仙市水道事業給水条例の制定について

※　簡易水道事業の公営企業化に伴い、水道給水条例において簡易水道の料金、給水装置工事の費用負担その他給水に関する規定を整備するものでありますが、改正箇所が多く繁雑であり、全部改正方式で改正するものであります。
　なお、水道事業及び簡易水道事業の事業内容は、従前のとおりであります。

1　趣旨（第１条関係）
2　給水区域（第２条関係）
3　給水装置の定義（第３条関係）
4　給水装置の種類（第４条関係）
5　共用給水装置の設置等（第５条）
6　給水装置の新設等の申込み（第６条関係）
7　新設等の費用の負担（第７条関係）
8　工事の施行（第８条関係）
9　水道使用者等の管理責任（第９条及び第10条関係）
10　給水管及び給水用具の指定（第11条関係）
11　工事費の算出方法（第12条関係）
12　工事費の予納（第13条関係）
13　工事費の分納（第14条関係）
14　給水装置所有権の移転の時期（第15条関係）
15　工事費未納の場合の措置（第16条関係）

16　給水装置の変更等の工事（第17条関係）
17　給水管所有者の承認（第18条関係）
18　第三者の異議についての責任（第19条関係）
19　給水の原則（第20条関係）
20　給水契約の申込み（第21条関係）
21　代理人及び管理人（第22条関係）
22　水道メーターの設置（第23条関係）
23　メーターの貸与（第24条関係）
24　水道の使用中止、変更等の届出（第25条関係）
25　私設消火栓の使用（第26条関係）
26　水道使用者等の管理上の責任（第27条関係）
27　給水装置及び水質の検査（第28条関係）
28　料金の支払義務（第29条関係）
29　料金（第30条関係）
30　料金の算定（第31条関係）
31　使用水量及び用途の認定（第32条関係）
32　特別な場合における料金の算定（第33条関係）
33　臨時使用の料金（第34条関係）
34　料金の徴収方法（第35条関係）
35　手数料（第36条関係）
36　料金、手数料等の減額又は免除（第37条関係）
37　給水装置の検査等（第38条関係）
38　給水装置の基準違反に対する措置（第39条関係）
39　給水の停止（第40条関係）
40　給水装置の切り離し（第41条関係）
41　管理者の責務（第42条関係）
42　設置者の責務（第43条関係）
43　委任（第44条関係）
44　過料（第45条関係）
45　料金を免れた者に対する過料（第46条関係）
46　施行期日（附則第１項関係）　平成２９年４月１日
47　大仙市簡易水道事業給水条例（平成17年大仙市条例第255号）の廃止（附則第２項関係）
48　平成２９年４月１日から平成３１年３月３１日までの極楽野・立石、豊岡、入角、戸地谷、仙北中央地区簡易水道事業の水道料金に関する経過措置（附則第３項関係）

○　**議案第199号　大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について**

※　大仙美郷環境事業組合及び仙北市の廃棄物処理施設の運営について、大仙市、仙北市並びに美郷町が相互に連携し、広域的な廃棄物処理事業を推進することとする基本合意に基づき、大曲仙北広域市町村圏組合において、平成３１年度の廃棄物処理施設の運営の広域化に向けた準備を行うため、共同処理する事務及び規約の一部を変更することについて、地方自治法の規定に基づき、関係地方公共団体で協議のうえ、同変更について、議会の議決を求めるものであります。

１　大曲仙北広域市町村圏組合で共同処理する事務に、一般廃棄物処理の広域化に係る準備事務に関する事務を加える。（第３条関係）
２　施行期日　知事の許可を受け、平成２９年４月１日

○　**議案第200号　八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について**

※　八乙女温泉さくら荘の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものであります。

１　公の施設の名称及び所在地

名　　称	所　　在　　地
八乙女温泉さくら荘	大仙市長野字長野山９１番地

２　指定管理者となる団体の名称及び所在地
　むつみ造園土木株式会社　秋田市山王五丁目１３番３号
３　指定の期間　平成２９年４月１日から平成３２年３月３１日まで（３年）

○　**議案第201号　大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設の指定管理者の指定について**

※　大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものであります。

１　公の施設の名称及び所在地

名　　称	所　　在　　地
大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設	大仙市協和荒川字新田表１５番地２
大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設	大仙市協和荒川字新田表３９番地１

２　指定管理者となる団体の名称及び所在地
株式会社協和振興開発公社　大仙市協和船岡字庄内２１４番地
３　指定の期間　平成２９年４月１日から平成３４年３月３１日まで（５年）

○　議案第202号　大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について

※　大仙市八乙女交流センターの指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものであります。

１　公の施設の名称及び所在地

名　　称	所　在　地
大仙市八乙女交流センター	大仙市長野字長野山８８番地

２　指定管理者となる団体の名称及び所在地
むつみ造園土木株式会社　秋田市山王五丁目１３番３号
３　指定の期間　平成２９年４月１日から平成３２年３月３１日まで（３年）

○　議案第203号　大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について

※　大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものであります。

１　公の施設の名称及び所在地

名　　称	所　在　地
大仙市営八乙女球場	大仙市長野字八乙女１００番地４
大仙市八乙女運動公園テニスコート	大仙市長野字八乙女１００番地４

２　指定管理者となる団体の名称及び所在地
むつみ造園土木株式会社　秋田市山王五丁目１３番３号
３　指定の期間　平成２９年４月１日から平成３２年３月３１日まで（３年）

○　**議案第204号　大曲駅東駐車場等の指定管理者の指定について**

※　大曲駅東駐車場等の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものであります。

１　公の施設の名称及び所在地

名　　称	所　　在　　地
大曲駅東駐車場	大仙市大花町１０３番６
大曲駅前自転車駐車場	大仙市大曲通町６番１７号
大曲駅東自転車駐車場	大仙市大花町１２番４―１号
大曲ヒカリオ駐車場	大仙市大曲通町１番４６号

２　指定管理者となる団体の名称及び所在地
　株式会社東北ダイケン秋田支店　秋田市中通二丁目２番３２号
３　指定の期間　平成２９年４月１日から平成３２年３月３１日まで（３年）

○　**議案第205号　平成２８年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について**

※　平成２８年度大仙市簡易水道事業特別会計に平成２８年度大仙市一般会計から繰り入れる額を４２５，８３５千円以内から４２９，４０７千円以内（3,572千円増）に改めることについて、地方財政法第６条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

○　**議案第206号　平成２８年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について**

※　平成２８年度大仙市スキー場事業特別会計に平成２８年度大仙市一般会計から繰り入れる額を７４，３０６千円以内から７６，３０６千円以内（2,000千円増）に改めることについて、地方財政法第６条の規定により、議会の議決を求めるものであります。